県民ギャラリーの貸出のお知らせ（追加募集分）

県民ギャラリーで展覧会を開きませんか？

平成２９年度の県民ギャラリー利用者（追加分）を募集しています。

申請受付期間　　空き期間が埋まるまで随時（但し使用期間の１ヶ月前まで）

貸出期間　　搬入 → の部分が貸出の１単位期間です。

※　申請書（県民ギャラリー利用申込書一式）のご希望は、美術図書室の係にお問い合わせください。

※　同封の「県民ギャラリー利用の手引き」をよく読み、「施設等許可申請書」および「展覧会企画書」にもれなく記入の上、美術図書室までご提出ください。

※　カレンダー中の ↔ の部分が貸出期間です。

４月１４日現在

平成２９年度カレンダー

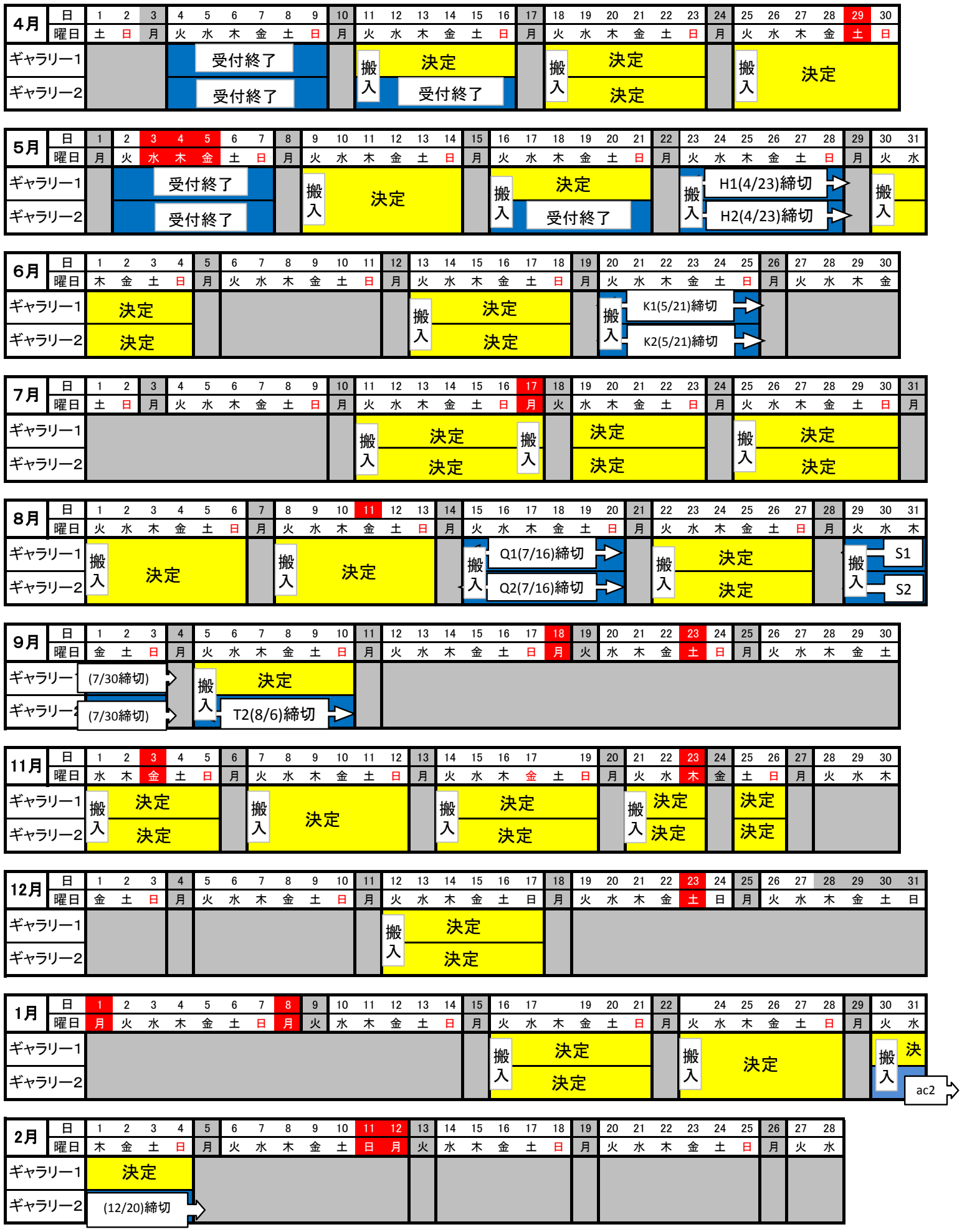

※　貸出期間には、搬入、展示、撤去、搬出等の全ての作業が含まれています。貸出期間の初日に搬入、展示を行い、最終日に撤去、搬出を行ってください。（貸出期間途中に、搬入、展示、撤去、搬出等を行うことはできません。）

※　使用できる時間は１０：００～１８：００です。（搬入、搬出も含めて時間内でご計画ください。）

※　連続した２単位時間を使用の限度とします。（ただし、ギャラリー１とギャラリー２の両室を使用する場合に限ります。２単位期間を使用する場合、その途中にある休館日は使用できません。）